

入学助成事業 2023年度募集要項

公益財団法人 稲盛福祉財団

当財団では、京都府内に所在する児童養護施設、里親のもとから自立を目的として退所する児童に対し、進学機会の拡大を目的に下記のとおり入学助成金を支給いたします。

(応募資格)

京都府内の児童養護施設等（里親委託を含む）に入所している児童で下記のすべてを満たす者

- 1 2024年3月に高校卒業とともに児童養護施設等を退所し、学校教育法に基づく大学、短期大学、専修学校専門課程（修学年限2年以上）に進学する者
- 2 施設退所後は自立して自ら生計を立てて生活を営む者

※高等学校卒業後も児童養護施設の措置延長中や里親委託中の方は対象外となります。

(助成金額)

一律20万円を支給します。返済の必要はなく、他の団体が実施する他の同様の制度との併給も認めます。ただし、当財団自動車運転免許助成との併給は致しません。

(応募方法)

所定申込書(様式1)に必要事項を記入の上、下記応募期間内に当財団事務局にご提出ください。

(応募期間)

2023年9月1日～2024年3月31日とします。

(審査・支給手続き)

- ① 応募書類(様式1)は受理次第順次審査を行い、応募要件を満たす者については合格とし、その旨の通知をいたします。
- ② 入学試験に合格し、入学金納付後に当公益財団事務局宛てに入学助成支給申請書(様式2)とともに入学金を納付したことを証明する書類(振込証コピーなど)、合格通知の複写を当財団事務局にご提出ください。内容確認後、速やかに指定の口座(本人または施設名義の口座とします)に振込みます。
- ③ 入学金納付後に応募手続きと支給申請手続きを同時に行っていただいても結構です。その場合は応募期間内に様式1、2、入学金納付証明書類を同時にお送りください。但し、専修学校専門課程の場合、課程内容により審査基準を満たさず支給対象とならない場合がありますのでご注意ください。また、退所後の自立が未確定の場合は、確定後に申込みを行ってください。
- ④ 申込用紙に不備(振込先情報が読み取れないなど)があった場合、受付および支給を致しませんのでご確認の上送付頂きますようお願いいたします。

(応募先・お問合せ先)

公益財団法人 稲盛福祉財団 事務局 (担当 早樫・長町)

〒600-8009 京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町88番地 TEL075-213-7611

以上